

事務連絡  
平成30年11月19日

北海道青少年健全育成審議会委員各位

北海道環境生活部くらし安全局  
道民生活課青少年担当課長

北海道青少年健全育成審議会における質問に係る回答について  
 今月1日に開催しました審議会には、ご多忙の折りご出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

審議会中、報告事項「北海道青少年健全育成基本計画（どさんこユースプラン）の推進状況について」において質問がありました事項について、次のとおり状況を確認しましたので回答します。

記

■ 質問概要と回答（資料5の4ページ、「不登校対策等の推進」において）

Q1 平成28年度と比較して平成29年度にスクールカウンセラー配置校が大幅に増加した理由について

→ 児童生徒が抱える課題が多様化しており、学校の教育相談体制の充実が求められていることから、未配置校でもスクールカウンセラーを活用できる体制が必要となっています。そのため、これまで未配置が多かった小学校に、当該小学校を校区内に持つ中学校に配置されているカウンセラーを派遣する配置形態を追加したことによる増が主な要因です。

Q2 スクールカウンセラーの実人員について

→ 下表のとおりです。

中学校配置のカウンセラーが同校区内の小学校に巡回等により対応しているため、活用学校増＝人数増とはなりません。人員の充実にも努めています。

H25	H26	H27	H28	H29	H30(予定)
142人	158人	155人	157人	172人	183人

Q3 札幌市の扱いについて

→ 札幌市立学校分は含んでいません。

Q4 通年配置型の定義について

→ 通年型などのカウンセラー配置の考え方は次のとおりです。

形式	配置先	対応校
通年型	単独型	配置された学校のみ対応
	拠点型	配置された中学校と、その校区内の小学校に対応
派遣型(小学校のみ)	(中学校)	(拠点校の中学校が対応)
巡回型	市町村	学校の求めに応じ、市町村内の小中学校に対応

なお、資料では「通年型配置」と記載していましたが、全ての形式の実績値です。

# 北海道青少年健全育成基本計画（どさんこコースプラン）

## 平成30年度推進状況の概要

### 1 取りまとめの趣旨

- ◆ 道では、平成20年3月に北海道青少年健全育成条例（以下、「条例」という）に基づき、「どさんこコースプラン」を策定し、青少年の健全な育成に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。（平成27年改訂）
- ◆ 毎年度、指標の推移や目標値の達成状況、事業実績を把握し、計画の適切な管理を行うこととしており、この度、基本計画に基づき、審議会に報告するとともに、条例第12条に基づき、平成29年度の実績及び平成30年度の予定を取りまとめ、公表するものです。

### 2 計画の性格

- ◆ 条例第9条に基づき、青少年の健全な育成に関する施策の目標及び基本的事項について示す基本計画
- ◆ 「北海道総合計画」を推進するための特定分野別計画
- ◆ 子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「都道府県子ども・若者計画」

### 3 計画の期間

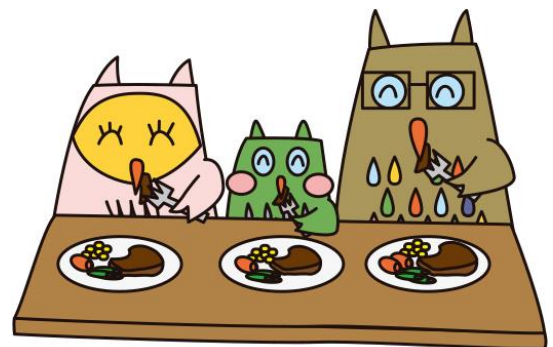
- ◆ 2008（平成20）年度からおおむね10年間（2015（平成27）年改訂）

### 4 計画の体系

計画では、青少年の健全育成に係る5つの基本方針を定めています。

- I 青少年の豊かな人間性をはぐくむ環境づくり
- II 青少年の自立をうながす環境づくり
- III 社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年をはぐくむ環境づくり
- IV 社会環境の浄化の促進
- V 青少年の福祉を阻害する行為の防止促進

上記5つの「基本方針」に関連し、11項目の「施策の目標」、目標に附属する48項目の「主な取組」を定めています。



「道民家庭の日」（毎月第3日曜日）のイメージキャラクター「ほーほーくん」とその家族

(2) 主な取組実績

主な取組	実績
⑫ 青少年の望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育等の充実	
156 公共訓練費（インターンシップ推進事業費） 経	高等技術専門学院でのインターンシップ H29 6 学院 28 訓練科 271 人 (H28 7 学院 31 訓練科 292 人)
158 次世代ものづくり人材育成事業 経	小中学生を対象とした高等技術専門学院等での体験会 H29 9 回 (H28 10 回)
159 新規学卒者就職対策推進費（高校生）インターンシップ推進事業費 教	道立高校におけるインターンシップの実施 H29 201 校 (H28 201 校)
160 高等学校就職促進マッチング事業 教	進路指導教員を対象とした、求職・求人がミスマッチな業種に対する見学 H29 14 管内 (H28 14 管内)
161 新規学卒者就職対策推進費 教	各教育局に、就職指導を行う進路相談員の配置
162 小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業 教	14 振興局から小中高各 1 校を研究指定校とし、家庭・地域・企業等の協力を得ながらキャリア教育の取組の実施

(3) 指標項目

指標項目	計画改定時 (H25)	現状値 (H29)	目標値 (H29)
インターンシップの実施状況 (%)	46.8	65.6	50.0

基本方針Ⅲ 社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年をはぐくむ環境づくり

(1) 基本的な対応方向

ニート・ひきこもり、経済的困難を抱える家庭の青少年、不登校、障がい等のある青少年など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年をはぐくむ環境づくりの促進に取り組んでいます。

(2) 主な取組実績

主な取組	実績
⑭ 不登校対策等の推進	
223 いじめ等対策総合推進事業費 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題対策連絡会議の開催</li> <li>スクールカウンセラー（通年型配置） H29 605 校 (H28 371 校)</li> <li>スクールソーシャルワーカー活用事業 委託実施市町村数 H29 30 (H28 28)</li> </ul>
225 子どもの人間関係づくり推進費 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>中一ギャップ問題未然防止事業 H29 10 中学校区 (H28 5 中学校区)</li> </ul>
226 子ども相談支援センター事業費 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども相談支援センターの設置</li> <li>24 時間体制の電話相談の実施</li> <li>相談窓口紹介カード、リーフレットの作成・配布</li> </ul>